

第1章 基本的事項

1. 計画の趣旨・計画の位置づけ	
(1) 制度の背景と目的	
①データヘルス計画について	1
②特定健康診査等実施計画について	2
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 他の計画との関係性	4
2. 計画期間	5
3. 実施体制・関係者連携	5
(1) 関係部局連携による実施体制	5
(2) 外部有識者等の参画	5

第2章 現状の整理

1. 大田市の現状	
(1) 人口構成	6
(2) 国保被保険者の状況	6
(3) 介護や死亡の情報分析	7
①死亡の状況	7
②主要死因の年齢調整死亡率	7
③平均寿命と65歳の平均余命、平均自立期間	8
④介護情報	9

第3章 前期計画等に係る考察

1. 目標値の評価	11
2. 特定健康診査受診率向上への取組	11
3. 特定保健指導率向上への取組	12
4. 生活習慣病重症化予防への取組	12
5. 個別保健事業の評価	13
(1) 一次予防 生活習慣病予防対策	13
(2) 二次予防 健診受診率向上対策・予備群対策	14
(3) 三次予防 生活習慣病重症化予防対策	15
(4) 医療費適正化対策	16

第4章 大田市の現状から見た健康課題

1. 医療費等の分析	17
2. 特定健康診査・特定保健指導等の健診データの分析	20
(1) 特定健康診査の受診率等の推移	20
(2) 性別・年代別受診率	20
(3) 特定健康診査未受診理由について	21
(4) 特定健康診査結果の経年変化	22
(5) 特定保健指導の状況	22
3. 分析に基づく健康課題	23

第5章 第3期 データヘルス計画

1. 目的の考え方	24
2. 目標値の設定（中長期目標）及び保健事業の取組	24
3. 具体的な取組事業計画	26

(1) 一次予防 生活習慣病予防対策	26
(2) 二次予防 健診受診率向上対策、予備群対策	27
(3) 三次予防 生活習慣病重症化予防対策	31
(4) 医療費適正化対策	32

第6章 第4期 特定健康診査等実施計画

1. 目標値	34
2. 対象者数	35
(1) 目標とする特定健康診査の予定実施者数	35
(2) 特定保健指導の推計対象者数	35
3. 特定健康診査の実施方法	36
(1) 実施形態及び実施場所	36
(2) 実施項目	36
①基本的な健康診査の項目	36
②大田市国民健康保険が独自に実施する健康診査の項目	37
③詳細な健康診査の項目	37
(3) 周知・案内	38
(4) 委託基準	38
(5) 事業者健康診査等の受診者のデータ収集方法	38
4. 特定保健指導の実施方法	39
(1) 対象者の選定と階層化の方法	39
(2) 実施項目	40
①動機付け支援	40
②積極的支援	41
(3) 実施形態	43
(4) 周知・案内	43
(5) 委託基準	43
5. 年間スケジュール等	43

第7章 計画の評価・見直し

1. 評価の基本的事項	44
2. 計画の評価・見直し時期	44
(1) 個別の保健事業の評価・見直し	44
(2) 計画全体の評価・見直し	44
3. 評価方法・体制	44
4. 計画の公表・周知	45
5. 個人情報の取り扱い	45
(1) 記録の保存方法等	45
(2) 管理上のルール	45

第8章 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意点

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進について	46
2. 国保保険者の立場からの参画	47
3. 保険者努力支援制度について	47